

公立大学法人大阪市立大学  
平成18年度 年度計画

平成18年4月

平成18年度 公立大学法人大阪市立大学 年度計画

教育研究等の質の向上を達成するための措置	P 1	生涯学習の支援 (公開講座等) (インターネット講座等) 産学連携の推進 (新産業創生研究) (データベースの充実) 都市・大阪のシンクタンク	P 10
1 教育に関する措置			
(1)教育の内容			
学生への受入れ (各学部・研究科の人材育成の目標像) (各学部・研究科のアドミッション・ポリシー) (入学選抜制度) (広報活動) 教育課程の編成 (学部教育) (外国語教育)	P 2	3 - 2 国際貢献 (1)国際交流の活性化 (研究交流) (学生交流) (情報発信)	P 11
(大学院教育) (社会人教育) (高度専門職業人教育) 授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実) (学部教育) (大学院教育)		4 附属病院に関する措置 (1)附属病院の診療・運営 (2)臨床教育、臨床研究 (臨床教育) (臨床研究)	P 12
(高度専門職業人教育) 適切な成績評価等の実施 (学部教育) (大学院教育) ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の 能力や資質の開発。以下「FD」という。) (全学での取組) (部局での取組) (授業の改善)	P 3	業務運営の改善及び効率化に関する措置 1 運営体制の改善 (1)柔軟な組織編成 (組織編成の基本方針) (全学共通教育)  (大学院教育)	
教育の成果・効果の検証 (追跡調査) (外部評価の活用)	P 4	(2)教育研究等の支援体制の充実 2 多様な人事制度 (多様な人事制度) (長期研修制度等)	P 13
(2)教育の実施体制等 (全学共通教育と専門教育の有機的連携) (大学教育研究センター) (ITの活用) (教育の支援) (教育の実施体制にかかる特記事項)	P 5	3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分) (全学共通経費) (研究科長の裁量の拡大) 4 業務執行の改善 (1)サービス機能の強化 (2)柔軟な業務執行 財務内容の改善に関する措置	
(3)学生への支援 (学生支援体制の整備)		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置 (学生納付金等) (科学研究費補助金等) (共同研究、受託研究、寄附金等) (知的財産)	
(学習相談・助言) (キャンパスライフの充実) (キャリア形成支援)	P 6	2 経費の抑制に関する措置 (管理的経費の抑制)	P 14
2 研究に関する措置		3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用) 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	
(1)研究の実施体制 (研究体制の整備) (研究科長の裁量) (都市研究プラザ) (大阪市の研究機関と連携)	P 7	1 評価制度の確立 (1)教員の業績評価制度の確立 (2)自己点検・自己評価 (評価組織) (評価項目) (実施方法)	P 15
(2)研究の活性化 研究の支援、研究基盤の整備 (研究の支援) (研究基盤の整備) 研究の水準・成果の検証 (多面的な検証) (外部委員による評価) 研究成果の公表 (情報の発信) (情報発信体制の整備) (国際的な情報発信) 研究体制にかかる特記事項 (理学部附属植物園) (すぐれた教育研究拠点の形成)	P 8	2 評価結果の公表及び大学活動の改善 その他業務運営に関する重要事項 1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置 (人権の尊重) (コンプライアンスの確立) (個人情報の保護)	
3 社会貢献に関する措置		2 情報公開等の推進に関する措置 (大学の活動情報の公開) (長期計画の策定と公開) (広報体制の整備)	
3 - 1 地域貢献		3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置 (施設等の整備) (情報基盤の整備・活用) (施設等の有効活用及び維持管理)	P 16
(1)地域貢献の推進体制		4 安全の確保等に関する措置 (事故防止) (学生等の安全確保等)	
(2)地域貢献の活性化 人材の育成 高校等との連携 地域社会等との連携・協力等 (地域との連携、地域の活動への参画) (情報の発信)	P 9		
		別表 予算、収支計画及び資金計画	P 17

num	平成18年度 年度計画	備考
11	教育研究等の質の向上を達成するための措置	
12	1 教育に関する措置	
15	(1)教育の内容	
16	学生の手入れ	
17	(各学部・研究科の人材育成の目標像)	
18	・各学部・研究科の人材育成の目標像をホームページ等で公開するとともに、各種の媒体を通じて企業や高校等に周知する。	
27	(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)	
28	・各学部・研究科のアドミッション・ポリシーをホームページ等で公開するとともに、各種の媒体を通じて高校等に周知する。	
29	(入学者選抜制度)	
30	・入学者選抜制度の改善を図るため、平成17年度に発足した「入学者追跡調査委員会」において、引き続き調査を実施し、分析・検討を進める。	
31		
32	(広報活動)	
33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度にホームページに設けた高大連携のサイトの内容の充実を図る。</li> <li>・各学部・研究科において、高校等からの依頼に応じる体制を整備する。</li> <li>・大学コンソーシアム大阪の高大連携の取組みに参加・協力する。</li> </ul>	
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々参加者が増加しているオープン・キャンパスにつき、参加者の声を聞くとともに、各学部・研究科において内容の一層の充実を図る。</li> <li>・大学全体として大学の活動全般にわたる広報に努める。</li> <li>・各種の応募書類・案内などをカラー印刷にするなど、分かりやすく魅力ある広報に努める。</li> </ul>	
35		
36	・大学コンソーシアム大阪の大学フェアに参加する。	
37	・各学部・研究科において、大学案内の英語版ホームページを一層充実させる。	
38		
39	教育課程の編成	
40	(学部教育)	
41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育研究センターにおいて学士課程教育のあり方について研究を進める。</li> <li>・各学部において学士課程教育のあり方について検討する。</li> </ul>	
42	・教育推進本部において、本学における参加型教育の実施状況を把握する。	
43	・幅広い専門知識の修得を可能にする仕組みを設けるために、教育推進本部において、各学部における他学部専門科目の履修状況について調査する。	
44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育研究センターが大阪府立大学と連携して行っている文部科学省の「先導的教育改革推進委託事業・今後の初年次教育の在り方に関する調査研究」(平成17年度・18年度)の一環として、新入生の数学・理科基礎調査を実施し、さらに調査・研究を進める。</li> </ul>	

num	平成18年度 年度計画	備考
45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部第2部のあり方については、商学部及び経済学部において引き続き検討を行う。</li> </ul>	
46	(外国語教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部において、TOEFL、TOEIC等での単位認定について調査・検討する。</li> </ul>	
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンブルク大学及びフライブルク大学における語学研修等への参加を奨励する。</li> </ul>	
52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学英語教育検討委員会の最終報告（平成18年2月24日）に基づき、本学における実践的英語教育を推進するために英語教育開発センター（仮称）開設準備室（室長：教育担当副学長）を設置し、平成19年4月から実施するために必要な措置をとる。</li> </ul>	
53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育開発センター（仮称）開設準備室及び教育推進本部において、各学部・研究科における「外国語による授業」の実態を把握する。</li> </ul>	
54	(大学院教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部において、分野横断型の履修に関する調査を開始する。</li> </ul>	
56	(社会人教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部において本学における社会人教育の実情を調査する。</li> </ul>	
57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内に育児施設を設けることについてその可能性を検討する。</li> </ul>	
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部及び大学教育研究センターにおいて、長期履修学生制度についての検討を開始する。</li> </ul>	
61	(高度専門職業人教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営学研究科と経済学研究科との間で行われている専門職大学院についての協議を継続する。</li> </ul>	
62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に新設した法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）の教育環境の充実を図る。</li> <li>・理系研究科と経営学研究科とが連携してMOTなどの教育プログラムを検討する。</li> </ul>	
65	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部看護学科の看護学部への改組につき、その準備作業を行う。</li> </ul>	
67	授業形態、学習指導法等	
68	(シラバスの充実)	
69	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部及び大学教育研究センターにおいてシラバスのあり方を検討する。</li> </ul>	
71	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、学生が容易にアクセスできるようにする。</li> <li>・各学部・研究科において、他学部・研究科の学生が履修可能な科目について検討し、平成19年度のシラバスに反映する。</li> </ul>	
72	(学部教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部は大学教育研究センターの協力のもとに、FD活動の一環として優れた授業を広く紹介する。</li> </ul>	
73	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育研究センター主催の授業改善ワークショップを引き続き実施するとともに、各学部における実施を促す。</li> </ul>	
74	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生と担当教員との間で履修上必要なコミュニケーションについて、教育推進本部において各学部・研究科における実情を把握する。</li> </ul>	
75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育研究センターにおいて授業評価アンケートの意義及び内容について検討を行い、平成19年度以降の検証作業への準備を進める。</li> </ul>	

num	平成18年度 年度計画	備考
78	(大学院教育) ・教育推進本部において、各研究科における授業評価アンケートの実施状況を調査する。	
79		
80	・各研究科において学位論文提出のガイドライン作成についての検討を行う。	
82	・平成17年度に引き続き、学友会の協力の下に、大学院生の学会活動等に対する支援を行う。	
83	(高度専門職業人教育) ・教育推進本部において、大学院における高度専門職業人教育の現状(先端の実務への参加、外部の専門家による講義等)を調査し、全学的な検討のための集約を図る。	
84		
86	適切な成績評価等の実施	
87	(学部教育) ・教育推進本部において、シラバスに授業の目標及び成績評価の方法の項目を設けること及びその記載のあり方を検討し、平成19年度のシラバスの作成に反映する。	
89		
92	・教育推進本部において、成績評価の実態調査を行う。	
95	・すでにGPA制度を採用している学部の経験を活かし、各学部において同制度の導入の検討を開始する。	
96	(大学院教育) ・各研究科において、学位論文の審査手続・審査基準を整備し、ホームページに掲載する。	
97		
99	ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)	
100		
101	(全学での取組) ・大学教育研究センターは、引き続きFD研究会や教育改革シンポジウムを開催するとともに、参加実態の把握を行う。	
102	・教育推進本部は、各学部・研究科におけるFD活動の実態を調査するとともに、FD委員の交流の場を設ける。	
104	・教育推進本部は、各学部・研究科における授業評価アンケートの実施状況を把握する。	
105	(部局での取組) ・学部・研究科にFD委員会を設置し、研修等を実施する。	
106		
108	(授業の改善) ・教育推進本部は、大学教育研究センターの協力のもとに、優れた授業を行っている学内外の教員を招き授業改善ワークショップを開催する。	
109		
110	・教育推進本部及び各学部・研究科は、大学教育研究センターの協力のもとに、引き続き授業改善の方策を検討する。	
111	・教育推進本部は、教員の授業評価に基づいて優秀な教育活動に対する表彰制度について検討する。	
112	・教育推進本部及び各学部・研究科は、大学教育研究センターの協力のもとに、教育上の効果を測定する客観的基準を検討する。	

num	平成18年度 年度計画	備考
113	教育の成果・効果の検証	
114	(追跡調査)	
115	・「入学者追跡調査委員会」は、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査など、引き続き必要な調査を実施する。	
118	(外部評価の活用)	
119	・教育推進本部は、各学部・研究科における教育に関する外部評価の実施状況を把握する。 ・J A B E Eによる教育評価を実施していない理系の学科において、その導入について検討する。	
121		
122	(2)教育の実施体制等	
123	(全学共通教育と専門教育の有機的連携)	
124	・大学に教育推進本部を置く。 ・教育推進本部は、教務関係・入試関係・学生関係等の業務を統括し、それらの改善策を検討・実施する。 ・教育推進本部は、教育関係情報の調査・収集を図るための教育推進情報室(仮称)の設置について検討する。	
126	・大学教育研究センター及び各学部は、引き続き学士課程の教育体制について検討を進める。	
127		
128	(大学教育研究センター)	
129	・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析、全学共通教育と専門教育の有機的連携に関する調査研究、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討等の調査研究を推進する。	
130	また、その成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すとともに、全学的FD活動の実施及び各部署のFD活動の支援を行うことなどにより、各学部・研究科の教育活動改善への支援を充実させる。	
131	(ITの活用)	
132	・教育推進本部及び学術情報総合センターは、各学部・研究科で実施している授業におけるITの活用について、実態を把握し、優れた取り組みの紹介を通じてその活用を促す。	
133	・教育推進本部及び学術情報総合センターは、平成19年度へ向けてインターネットを活用した公開授業のための設備等の整備を行う。	
134	・教育推進本部及び学術情報総合センターは、平成19年度へ向けて教材の電子化のための準備作業を行う。	
135	・「入学者追跡調査委員会」等における成績等のデータの収集・活用を容易にするとともに、個人情報保護の観点から本学独自のガイドラインを作成する。	
136	・教育推進本部及び学術情報総合センターは、教員のIT活用能力の向上のための研修などの検討を進める。	
137	(教育の支援)	
138	・学術情報総合センターは、学生用の図書・情報等の資料収集に関する基準を策定する。	
139	・学術情報総合センターは、利便性の向上について検討を行うために、教職員・学生及び市民の同センター利用に係る要望を調査する。	

num	平成18年度 年度計画	備考
139	(教育の実施体制にかかる特記事項) ・文部科学省の助成を受けているプロジェクトにかかる、助成期間終了後の大学としての支援のあり方について検討を行う。	
143	・教育担当副学長を都市健康・スポーツ研究センターの長とし、「都市健康・スポーツ研究センター構想」(2005年)の具体化を進める。	
144		
145	(3)学生への支援	
146	(学生支援体制の整備)	
147	・教育推進本部は、学生に対する全学的な相談窓口のあり方を検討する。	
149	・教育推進本部は、生活相談・教育相談・健康相談・就職相談等の学生相談に関する全学的なシステムの整備について検討する。	
150	(学習相談・助言)	
151	・教育推進本部は、1回生担任の実態についての情報を集約するとともに、担任の役割について検討し、全学的な実施を促す。	
152	・教育推進本部は、履修モデル・履修指導・履修ガイダンスの現状に関する情報を集約する。	
153	・大学教育研究センターは、教育相談のあり方を検討し、全学的な実施に向けての計画を作成する。	
156	(キャンパスライフの充実)	
157	・教育推進本部は、学生のニーズに応える生活相談のあり方を検討し、実施計画を策定する。	
160	・教育推進本部は、成績優秀者に対する授業料減免の制度やインセンティブの付与のあり方を検討する。	
163	・教育推進本部は、顕彰制度の充実について学友会と連携して検討を進める。	
164	・教育推進本部において、学生と地域住民との連携を促進するためのプログラムを検討する。	
166	(キャリア形成支援)	
167	・教育推進本部は、本学におけるキャリア形成支援のあり方を検討し、学友会・大学生協の協力の下に実施体制を整備する。	
168	・各学部・研究科において、卒業生の就職先についての調査を実施する。	
169	・各学部・研究科のホームページに就職情報ページを設置する。	
170	・教育推進本部は、学生の資格取得支援について検討する。	
171	・教育推進本部及び各学部・研究科は、起業・NPO設立の支援体制について検討する。	
172	・教育推進本部は、本学におけるインターンシップの現状を調査し、大阪市の関係機関などとの連携を協議しつつ、その拡充を図る。	
173	・教育推進本部(学生担当)において、学友会・大学生協の協力の下に、本学における就職支援の体制を整備する。 ・学友会等の協力を得つつ、引き続き公認会計士・弁理士等の試験対策講座を実施する。	

num	平成18年度 年度計画	備考
178		
179	2 研究に関する措置	
187	(1) 研究の実施体制	
188	(研究体制の整備)	
189	・ 大学に研究推進本部を置く。	
190	・ 研究推進本部は、特別研究（現行の重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など）のあり方について検討を行う。	
191	・ 研究推進本部に、従来の教員研究費のうち光熱水費等の共通経費を除いた額の20%を集約し、戦略的研究経費と位置づける。	
192	・ 研究推進本部は、研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などについて教員と職員が一体となって取り組むことのできる体制を構築する。	
193	(研究科長の裁量)	
194	・ 研究科に配分された研究費20%については、研究科長裁量経費と位置付け、研究科長の裁量により各研究科の研究の活性化を図る。	
195	(都市研究プラザ)	
196	・ 都市研究プラザを設置する。 ・ 都市研究プラザは、都市に関する問題を、研究科を超え、学際的・多角的かつ国際的な規模で研究を行うために、すでに開始している起動プロジェクトを継続して実施するとともに、国際シンポジウムを9月（テーマ未定）及び12月（仮テーマ：21世紀の都市像の探求）に開催する。	
197	・ 都市研究プラザは、各研究科と連携した文理融合形態の研究組織として、移動可能なサテライト施設（「現場プラザ」）を確保する。	
198	・ 都市研究プラザは、21世紀COEプログラムの中で設置された海外研究拠点を都市研究プラザの「海外プラザ」として継続的に活用する。	
199	(大阪市の研究機関と連携)	
200	・ すでに連携大学院として連携している市立工業研究所、環境科学研究所、（財）大阪バイオサイエンス研究所との関係をさらに強化するとともに、他の市立研究機関との連携も図る。	
201	・ 大学教育研究センターで行っている文科省の「先導的教育改革推進委託事業・今後の初年時教育の在り方に関する調査事業」（平成17年度・18年度）の一環として、新人生の数学・理科基礎調査を実施し、さらに調査・研究を進める。	
202		
203	(2) 研究の活性化	
204	研究の支援、研究基盤の整備	
205	(研究の支援)	
206	・ 職員を含めたバックアップ体制を確立するために、研究推進本部に研究支援課を設置し、具体的支援策を策定する。	
207	・ 各研究科において、女性教員の積極的採用について検討する。 ・ 学内に育児施設を設けることについてその可能性を検討する。	
208	・ 研究科長裁量経費等を柔軟に使用して若手研究者の海外出張に対する支援を行う。	
209	・ 最先端の研究への支援を強化するため、外部資金による有期・短期雇用教員などの雇用制度を確立する。	



num	平成18年度 年度計画	備考
210	(研究基盤の整備) ・ 逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤	
211	の整備やインターネットの対外接続の高速化を検討する。	
213	・ 情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究の研究基盤整備について検討する。	
214	・ 「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースにつき、引き続き充実を図る。	
215	・ 大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・R I 共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向けて検討を行う委員会を設置する。 ・ R I 共同利用施設のために特任教員を採用する。	
216	・ すでに連携大学院として連携している市立工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所などと連携をさらに強化し、研究施設設備の共同利用について協議を開始する。	
217		
218	研究の水準・成果の検証	
219	(多面的な検証)	
220	・ 全学評価委員会において、研究評価のための項目を設定し、指標及び基準について検討する。	
222	・ 外部評価を導入していない各研究科において外部査読制度の導入を検討し、可能なところから導入を図る。	
223	・ 研究紀要に欧文サマリーを付していない場合、その導入を検討し、可能なところから実施する。	
226	(外部委員による評価)	
227	・ 全学評価委員会はピア・レビューの実情を調査し、その結果に基づき各研究科は今後の実施計画を策定する。 ・ 文学研究科は、ピア・レビューによる外部評価を受ける。	
228		
229	研究成果の公表	
230	(情報の発信)	
231	・ 大学の研究者要覧や各研究科の紀要あるいはホームページ等を通じた教員の各種研究業績等の公開をさらに充実させるとともに、大学の全分野の研究内容を紹介する「大阪市立大学シーズ集」を発刊する。	
236	・ 各研究科において引き続き国際シンポジウムを開催するとともに、都市研究プラザにおいて国際会議を積極的に推進する。 ・ 引き続き市民講座・公開講座を開催する。	
241	・ 学術情報総合センターにおいて貴重資料等の公開につき中期的な見通しを策定し、引き続き貴重資料の電子化に努める。	
242	(情報発信体制の整備)	
243	・ 広報担当理事の下に広報体制を整備する。 ・ 各学部・研究科は、委員会を設置し広報活動を強化する。	
247	(国際的な情報発信)	

num	平成18年度 年度計画	備考
248	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英文によるホームページを充実させる。</li> <li>・OCU prospectus の2006/2007年版を作成し、公表する。</li> </ul>	
249		
250	研究体制にかかる特記事項	
251	(理学部附属植物園)	
252	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題、絶滅危惧種の保全について積極的に提言するとともに、植物情報の発信を行う。</li> </ul>	
253	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場者向け駐車場の整備について検討する。</li> </ul>	
254	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集植物データベース、開花状況などの情報を積極的に公開する。</li> </ul>	
255	<ul style="list-style-type: none"> <li>(すぐれた教育研究拠点の形成)</li> <li>・文部科学省の助成を受けているプロジェクトにかかる、助成期間終了後の大学としての支援のあり方について検討を行う。</li> </ul>	
258		
259	3 社会貢献に関する措置	
260	3 - 1 地域貢献	
261	(1) 地域貢献の推進体制	
262	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究担当副学長及び経営企画担当理事を中心に地域貢献推進本部を設置する。</li> </ul>	
263	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部・研究科に地域貢献推進のための委員または地域貢献委員会を置く。</li> </ul>	
264	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部看護学科において地域住民の看護支援体制についての検討を開始する。</li> </ul>	
265		
266	(2) 地域貢献の活性化	
267	人材の育成	
268	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活科学研究科に地域交流室を設置し、QOLプロモーターの育成を推進する。</li> </ul>	
269		
270	高校等との連携	
271	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学コンソーシアム大阪との連携を図りつつ、高大連携を促進する。</li> <li>・ホームページの高大連携の内容を充実させる。</li> <li>・大阪府教育委員会の協力の下に市立高校との連携を強化する。</li> </ul>	
275		
276	地域社会等との連携・協力等	
277	(地域との連携、地域の活動への参画)	
278	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学研究科において、引き続き市民を対象とした無料法律相談を実施するとともに、中小企業支援法律センターの取組を推進する。</li> </ul>	
279	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の都市問題研究を募集・選定し、実施する。</li> <li>・住吉区民セミナーを引き続き共催する。</li> </ul>	
281	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創造都市研究科において、引き続き大阪市北区商業活性化協会との協定に基づく事業を行う。</li> </ul>	
282	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献推進本部において、文学研究科の協力のもとに地域の小・中学校との連携を図る。</li> </ul>	

num	平成18年度 年度計画	備考
283	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活科学研究科において、引き続き地域住民を対象とした相談事業を推進する。</li> </ul>	
285	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献推進本部および学術情報総合センターにおいて、行政の情報化及び地域情報化推進への貢献策について検討する。</li> </ul>	
286	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市健康・スポーツ研究センターにおいて、健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援策を検討する。</li> <li>大阪スポーツ・アカデミーの可能性について検討を開始する。</li> </ul>	
287	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き自治体等の各種審議会等への参画を促進する。</li> </ul>	
290	(情報の発信)	
291	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報担当理事及び学術情報総合センターは、市民向けの広報活動について検討する。</li> </ul>	
292		
293	生涯学習の支援	
294	(公開講座等)	
295	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流センターは、現行の公開講座等について点検し、統一的視点からの再編を図るための検討を開始する。</li> </ul>	
299	<ul style="list-style-type: none"> <li>理学研究科において、ホームページを通じた科学に関する相談窓口の設置を検討する。</li> </ul>	
300	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流センターは、生涯学習関係講演会の開催を推進する。</li> </ul>	
301	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報総合センターは、図書市民利用制度の拡充について検討を開始する。</li> </ul>	
303	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流センターは、生涯学習支援の方策を検討する。</li> </ul>	
304	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育推進本部は、社会人受け入れの積極的推進を図る。</li> </ul>	
305	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育推進本部は、社会人学生の指導方法につき検討する。</li> </ul>	
306	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市健康・スポーツ研究センターは、健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座の設置について検討する。</li> </ul>	
307	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流センター及び学術情報総合センターは、講義や公開講座の映像記録の市民提供のあり方について検討する。</li> </ul>	
308	(インターネット講座等)	
309	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育推進本部は、引き続きインターネット講座を実施するとともに、e-Learningの拡充について検討する。</li> </ul>	
310	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育推進本部は、「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できる、インターネットを利用した学習システムの構築について検討する。</li> </ul>	
311		
312	産学連携の推進	
313	(新産業創生研究)	
314	<ul style="list-style-type: none"> <li>新産業創生研究センターについては、研究担当副学長をセンターの長とし、共同研究を積極的に推進し、新事業・新産業の創出と産学連携の推進・支援を強化する。</li> <li>エグゼクティブオフィサー及びマネージャー担当を新規に導入し、センターの一層の活性化を図る。</li> </ul>	

num	平成18年度 年度計画	備考
315	・共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催に向けた検討を開始する。	
323	・医学研究科及び附属病院は、引き続き「健康・予防医療ラボラトリー」の充実を図る。 ・生活科学研究科及び医学研究科・附属病院において、特定保健用食品の開発について検討する。	
324	・医学研究科・附属病院は、「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。	
325	・研究推進本部及び理系研究科は、測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を図る。	
326	・大阪産業創造館において、オープンラボラトリを年間6回を目標として開催する。	
327	・研究推進本部は、地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム（枠組み）を構築し、大学発ベンチャーの推進に努める。	
328	・知的財産部において、知的財産権取り扱いの体制及び規程を整備する。	
329	・研究推進本部は、外部資金等獲得活用委員会の方針に基づき、産学連携を促進する。 ・大阪商工会議所との包括協定を図る。	
330	(データベースの充実) ・大阪市立大学産学連携データベースへの登録件数を拡大する。 ・大阪市立大学研究者要覧の発行を継続する。 ・大阪市立大学シーズ集を刊行する。	
331		
335		
336	都市・大阪のシンクタンク ・都市研究プラザに専任教員2名、特任教員5名を配置し、所長のリーダーシップのもとに研究プロジェクトを推進する。	
337	・平成18年10月に竣工予定の高原記念館に都市研究プラザの研究室・事務室を設け、プラザの拠点とする。 ・すでに立ち上げている船場アートカフェや野宿者支援のための現場プラザの活動を一層促進する。	
338		
339	3 - 2 国際貢献	
340		
345	(1)国際交流の活性化	
346	(研究交流) ・都市研究プラザにおける研究を促進する。	
347		
348	・研究推進本部において、外国の提携先大学との共同研究につき、研究科の実情に配慮しつつ、課題の整理を行う。 ・外国の大学との研究交流を拡大する。	

num	平成18年度 年度計画	備考
358	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き国際シンポジウムを開催する。</li> <li>・都市文化研究センターの活用を図り、引き続き海外との共同研究を推進する。</li> </ul>	
359	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全南大学、上海財経大学との共同研究プロジェクトを推進するとともに、引き続き国際的な支援プログラムに積極的に参加する。</li> <li>・引き続き、JICAなどの国際的な支援プログラムに積極的に参加する。</li> </ul>	
360	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学研究科は、2008年に予定されている日独シンポジウムの準備作業を行う。</li> </ul>	
361	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進本部は、ロンドン大学との交流を促進する。</li> </ul>	
362	(学生交流)	
363	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部は、学生の海外派遣の仕組みを検討する。</li> <li>・ハンブルク大学のドイツ語夏季講座に参加した学生の本学での単位化を検討する。</li> </ul>	
364	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部は、学内共同利用施設の外国語（英語、中国語、朝鮮語）版の案内やホームページ作成など、国際化対応サービスのための制度設計を行う。</li> </ul>	
367	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部は、留学生のためのボランティア活動につき実状を調査し、将来のあり方を検討する。</li> <li>・留学生と日本人学生との相互理解を深めるために、学友会と連携して交流の機会を設ける。</li> </ul>	
368	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科独自の留学制度を検討・実施するために、その課題整理を行う。</li> </ul>	
369	(情報発信)	
370	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部・研究科の英語版ホームページの充実を図る。</li> </ul>	
372	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪都市文庫」や「グローバルベース」を公開する。</li> </ul>	
373		
374	(2)国際交流の実施体制	
375	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進本部及び教育推進本部は、各学部・研究科の国際（学術・学生）交流の実状を調査し、検討を進める。</li> </ul>	
376		
377	4 附属病院に関する措置	
384	(1)附属病院の診療・運営	
385	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長が法人の理事となり、副院長に看護部長を加える。</li> <li>・病院長は病院の診療・運営につき役員会において十分な説明を行い、病院運営にリーダーシップを発揮する。</li> </ul>	
386	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院において、電子カルテについて検討する。</li> <li>・臓器別・疾患別の診療体制についての検討を開始する。</li> </ul>	
389	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院において引き続き医療環境の整備を行う。</li> </ul>	
390	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関との連携につき現状を明らかにしたうえ、一層の発展を図る。</li> </ul>	
391	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多角的な観点からの評価に基づく外部評価の一環として病院機能評価を受審する。</li> </ul>	
392	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員参画体制に関する委員会を設置し検討を開始する。</li> </ul>	

num	平成18年度 年度計画	備考
393	・緊急時における医療体制の整備につき、大阪市危機管理室と連携して検討を開始する。	
394	・経営改善委員会において、引き続き経営改善の方策を検討する。	
396	・大型機器の導入及び施設整備について計画を策定するとともに、引き続き職場環境の整備に努める。	
397		
398	(2)臨床教育、臨床研究	
399	(臨床教育)	
400	・医療スタッフ等への医の倫理や医療安全をはじめとした研修を実施する。専門技術研修の体系的なプログラムについての検討を開始する。	
403	・研修トレーニングセンター（仮称）設置の準備作業を行うとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。	
404	・地域医療の向上に貢献する体制を整備するための準備作業を開始する。	
405	(臨床研究)	
406	・健康・予防医学研究を推進するための特色ある研究体制・治験体制を充実させる。産官学の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを引き続き推進する。	
409	・ユビキタス医療システムの研究体制を整備するための準備作業を開始する。	
410		
411	業務運営の改善及び効率化に関する措置	
412	1 運営体制の改善	
413	(1)柔軟な組織編成	
414	(組織編成の基本方針)	
415	・教職員が一体となった組織編成と人員配置について、平成18年度前期中に検討し、同年後期から試行し、平成19年度からの本格的実施に備える。	
416	(全学共通教育)	
417	・教育推進本部は、全学共通教育の見直し作業を開始する。	
418	(大学院教育)	
419	・大学院のあり方について、全学的見地から継続的に検討を行う。	
420	(2)教育研究等の支援体制の充実	
421	・教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部を設置し、そのいずれにおいても職員の直接的参画を図る。	
422		
423	2 多様な人事制度	
424	(多様な人事制度)	
425	・特任教員の制度を整備し、重点的に任用することによって、本学の教育・研究水準を維持するとともに、特色ある教育・研究を推進する。	
427	・大学運営専門職育成のプログラムの策定について検討する。 ・大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を派遣する。	

num	平成18年度 年度計画	備考
428	・教育推進本部及び各学部・研究科は、全学的見地から非常勤講師についての見直し作業を行う。	
429	(長期研修制度等)	
430	・教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度のプログラムを検討し、早期実施を目指す。	
431		
432	3 戦略的な予算配分	
433	(戦略的予算配分)	
434	・研究推進本部に戦略的研究経費を集約し、その運用について検討し、予算配分を行う。	
435	(全学共通経費)	
436	・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行うための基本方針を策定する。	
437	・法人運営本部は、施設の維持管理経費や光熱水費などの運営経費を全学共通経費と位置づけ、情報の集約による効率的な運用を行うための仕組みを構築する。	
438	(研究科長の裁量の拡大)	
439	・研究科長裁量経費の運用につき、各研究科において制度設計を行う。	
441		
442	4 業務執行の改善	
443	(1) サービス機能の強化	
444	・教育推進本部において、学生サービスの充実・強化について組織、体制を検討する。 ・大学運営本部は、地域社会へのサービスの充実・強化について組織、体制を検討する。	
445		
446	(2) 柔軟な業務執行	
447	・教育・研究・社会貢献をバランスよく推進するための体制の構築について、平成18年度前期に検討し、後期から試行することにより、平成19年度の本格的実施に備える。	
448		
449	財務内容の改善に関する措置	
450	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置	
451	(学生納付金等)	
452	・経営企画担当理事及び教育担当副学長は、エクステンションプログラムの提供などによる自己収入増の可能性を検討する。	
453	(科学研究費補助金等)	
454	・国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行いうる体制を確保するため、事務体制の強化を図る。	
455	(共同研究、受託研究、寄附金等)	
456	・外部資金、寄付金の積極的な獲得を図るために経営企画担当理事を長とする外部資金等獲得活用委員会を設置する。	
459	(知的財産)	

num	平成18年度 年度計画	備考
460	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産部において、知的財産の取扱いに関するポリシーを策定する。</li> <li>・知的財産の適切な管理、運用を図るための体制を整備するとともに、利益相反、有体物、ノウハウの取り扱い等についての制度を整備する。</li> </ul>	
461		
462	2 経費の抑制に関する措置	
463	(管理的経費の抑制)	
464	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営本部は、法人及び大学全体、予算管理単位ごとにコスト把握を行うための検討を開始する。</li> </ul>	
465	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営本部は、経費区分に応じた目標を設定するための検討を開始する。</li> </ul>	
466	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営本部は、事務の集約化・標準化・情報化について検討を開始する。</li> </ul>	
467	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営本部は、省エネルギー運動を推進する。</li> </ul>	
468		
469	3 資産の運用管理の改善に関する措置	
470	(資産の効率的・効果的運用)	
471	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営本部は、資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。</li> </ul>	
472	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営本部は、施設の点検と評価を行う。</li> </ul>	
473		
474	自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	
475	1 評価制度の確立	
476	(1) 教員の業績評価制度の確立	
477		
478		
479	(2) 自己点検・自己評価	
480	(評価組織)	
481	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局に評価委員会を置く。</li> </ul>	
482	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育担当副学長を長とする全学評価委員会を設置する。</li> </ul>	
483	(評価項目)	
484	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学評価委員会は、平成18年度前期中に、評価の対象・レベルに応じ各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定する。</li> </ul>	
485	(実施方法)	
486	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学評価委員会は、各部局の自己点検及び評価の試行を平成18年度後期に行なう。</li> </ul>	
487	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度後期における試行段階においても、可能な部局においては、自己評価・点検を行う際に学外者及び学生の意見を聞く機会を設ける。</li> </ul>	
488	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学評価委員会は、本学が受ける認証評価機関を確定するとともに、平成20年度の評価に向けて準備作業を開始する。</li> </ul>	
490		
491	2 評価結果の公表及び大学活動の改善	



num	平成18年度 年度計画	備考
492	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学評価委員会は、平成18年度の自己点検・評価報告書に中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示するための準備作業を行なう。</li> </ul>	
493	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学評価委員会は、平成18年度における各部局及び全学評価委員会の自己点検・評価の結果を大学のホームページ等で全文公表するための準備作業を行う。</li> </ul>	
494	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学評価委員会は、評価結果に基づいた改善勧告や優先的な資源配分などにより部局の改善活動を全学的に奨励、支援する仕組みを検討する。</li> </ul>	
495	<p>その他業務運営に関する重要事項</p>	
496		
497	<p>1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置</p>	
498	(人権の尊重)	
499	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市立大学人権宣言2001に基づき、引き続き人権の尊重にかかわる取組を実施する。</li> </ul>	
500	(コンプライアンスの確立)	
501	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学におけるコンプライアンスのあり方について検討を開始する。</li> </ul>	
502	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」(仮称)の策定について検討するための委員会を設置する。</li> </ul>	
503	(個人情報保護)	
504	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学における個人情報取扱のガイドラインを策定する。</li> </ul>	
505		
506	<p>2 情報公開等の推進に関する措置</p>	
507	(大学の活動情報の公開)	
508	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標、中期計画、年度計画を公表する。</li> </ul>	
509	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学評価委員会において、大学の諸活動の成果を評価するための項目を設定し、その指標について検討する。</li> </ul>	
510	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究・社会貢献にかかる情報のデータベース化を推進する。</li> <li>・教員の活動実績にかかるデータの収集、蓄積、一元的管理を行なうための準備を行なう。</li> </ul>	
511	(長期計画の策定と公開)	
512	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな長期計画を策定するための体制作りを行なう。</li> </ul>	
513	(広報体制の整備)	
514	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報担当理事の下に本学の広報体制を整備する。</li> </ul>	
515		
516	<p>3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置</p>	
517	(施設等の整備)	
518	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定する。</li> </ul>	

num	平成18年度 年度計画	備考
519	・施設の点検・評価を行い、スペースの再配分、活用について検討する。	
520	(情報基盤の整備・活用)	
521	・ 学術情報総合センターは、教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。	
522	・ 学術情報総合センターは、情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制につき検討を開始する。	
523	(施設等の有効活用及び維持管理)	
524	・ 法人運営本部は、施設マネージメント・システムを構築し、施設設備の適切な管理・運用を行う。	
525	・ 法人運営本部は、省資源・省エネルギーシステムの導入を検討する。	
526		
527	4 安全の確保等に関する措置	
528	(事故防止)	
529	・ 大学運営本部及び医学部・附属病院運営本部は、業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制を構築する。	
530	(学生等の安全確保等)	
531	・ 教育推進本部及び理系研究科の協同により、学生実験における取扱いにかかるマニュアルを作成する。	
532	・ 学生の海外研修の届出及びその際の保険加入を各学部・研究科学生担当に徹底させる。	
533	・ 安全確保ガイドラインを作成する。	

(別表)

予算(人件費の見積りを含む) 収支計画及び資金計画

1 予算(平成18年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,819
補助金等収入	295
自己収入	26,560
(内)授業料・入学金・検定料収入	5,227
附属病院収入	20,658
その他	675
受託研究等収入	231
寄附金収入	529
長期借入金収入	1,815
計	46,249
支出	
業務費	44,204
(内)教育研究経費	4,913
診療経費	12,885
一般管理経費	1,199
人件費	25,207
受託研究等経費	230
施設・設備整備費	1,815
計	46,249

(注)

大阪市の基金のうち大学に関する基金(2,837百万円)については、法人へ移管し、法人において新たに基金を設けるが、当該基金は、期間を超えて繰り越す予定であるため、予算表に含めていない。

【人件費の見積り】

期間中総額25,207百万円を支出する。( \*退職手当を含む。)

2 収支計画（平成18年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	45,545
經常費用	45,156
業務費	42,412
教育研究経費	4,460
診療経費	12,515
受託研究費等	230
役員人件費	111
教員人件費	12,202
職員人件費	12,894
一般管理費	1,199
財務費用	7
減価償却費	1,538
臨時損失	389
消耗品費	389
収入の部	46,378
經常利益	45,502
運営費交付金収益	16,819
補助金等収益	295
授業料収益	3,928
入学金収益	720
検定料収益	199
附属病院収益	20,658
受託研究等収益	231
寄付金収益	456
雑益	675
資産見返運営費交付金等戻入	31
資産見返寄附金戻入	21
資産見返物品受贈額戻入	1,469
臨時利益	876
物品受贈益	876
純利益	833

### 3 資金計画（平成18年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	49,086
業務活動による支出	43,605
投資活動による支出	2,644
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,837
資金収入	49,086
業務活動による収入	47,271
運営費交付金による収入	16,819
補助金等による収入	295
授業料及入学金検定料による収入	5,227
附属病院収入による収入	20,658
受託研究等収入	231
寄付金収入	3,366
その他の収入	675
投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,815
前年度よりの繰越金	0

（注）

予算の注記に記載のとおり、平成18年度に基金（2,837百万円）の移管を受ける予定であるが、当該基金は、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。